

ずくいし 議会だより

No.89
2014.4
編集 議会広報編集特別委員会



●今号の主な内容

特集 議会基本条例…2～3

3月定例会のあらまし…4～11

予算特別委員会／本会議／議決結果等一覧

町の考えを問う

一般質問 8議員が登壇…12～20

常任委員会の活動報告…21

皆さんからのご意見／ふるさとへの便り 55…22～23

●今号の表紙／まちの笑顔シリーズ
「下長山小学校放課後児童クラブ」



条例案は出席議員全員の賛成により可決された

雫石町議会基本条例を制定

―改革事項を盛り込む―

当町議会では、平成23年9月定例会において、町民の負託に十分こたえられる議会活動と議員活動を実現することを目的とした議員全員（議長を除く）をもって構成する雫石町議会改革特別委員会（坂下栄一委員長）を設置し、48項目に及び調査、検討を重ね「改革すべき」との結論に達したものが27項目となりました。

これらの改革事項は「議会の会期日程の早期周知」「議案に対する各議員の賛否の公表」「議会ホームページの充実」「会議録検索システムの導入」「傍聴者に一般質問の内容が分かる資料の配布」「住民と議会との懇談会の開催」など、既に実施されているものが大半ですが、議員定数削減（20人から16人へ）については、次期一般選挙から適用することになります。「正副議長の立候補制」についても次期一般選挙後から実施されることとなります。

また、議場内の映像配信のように新たな財源を必要とするものについては、実現に向けて取り組み中です。

こうしたことを踏まえ、これらの改革事項を盛り込んだ雫石町議会基本条例の作成に昨年6月から取り組んできました。この度、3月定例会において、議員発議案として上程し、出席議員全員の賛成により可決されました。以下に、この条例の概要をお知らせします。

1 町民に開かれた議会

積極的な情報公開と開かれた議会を通して町民に身近な議会および監視と評価、政策提言等の機能を高め議員活動の活性化を目指します。

また、町民の負託に的確に応え、町民の生命・財産を守り、福祉の向上、町勢の発展に寄与することを目指します。

（前文、第1章 総則）

2 町民参加や危機管理に貢献できる議会

公正性、透明性、信頼性を重視する議会、町民参加を高める議会を目指すことを定めました。

議員は、議員相互間で活発な議論をするとともに町民の意見を的確に把握し、常に町民福祉の向上を目指した議員活動を行うことを定めています。

大規模災害の発生時における議員の活動を定めました。町民や地域の状況を的確に把握し、町当局に速やかに必要な要請を行うことにしました。

（第2章 議会及び議員の活動原則）

3 町民と議会との懇談会を開催

「公開・提言・町民参加」について明文化しています。そして「町民と議会との懇談会」を年1回以上開催し、自由に意見交換を行い、町民の声を議会に結びつけていくこととしています。

また、議会の活動内容を公表するとともに、本条例に規定した事項の取り組み状況とその達成度について毎年、自己評価を行い、公表することを定めています。

（第3章 町民と議会の関係）

4 議会独自で政策評価を実施

執行機関と議決機関のそれぞれの特性を生かし、町政の課題となる政策等について、緊張関係を保持しながら論点や争点を見出すよう努めることにしました。

議会は、執行機関を監視、評価する立場から、法に定めるものを除き、執行機関の附属機関の委員等には就任しないことを明記しています。

また、町の政策や施策が町民の立場で行われているか、議会独自で政策評価することを定めています。

（第4章 町長等と議会の関係）

5 各定例会後に検証会を開催

議員同士が多様な意見を出し合い、合意形成を図るようにする。また、各定例会後に議員全員で「検証会」を開催し、町政に関する課題把握と政策形成の方向性を明確にすることを定めました。

（第5章 自由で活発な議論の議会）

6 多様な広報手段により議会広報を充実

議会広報紙（議員の賛否を公表など）を発行するほか、インターネットを活用したホームページの充実や、さらには今後、整備を予定している議場の映像配信等により、多くの町民に議会および町政に関心を持ってもらうよう情報提供に努めることを定めました。

また、議員研修の充実を図ることや議会事務局の体制を強化することも定めました。そして、これら議会機能を維持向上させるために必要な議会費の確保に努めることを明記しています。

正副議長の立候補制については、議会の透明性を高めるため、それぞれの職を志願する者に所信を表明する機会を設けることとしました。

（第6章 適正な議会機能）

7 議員の政治倫理、定数、報酬を規定

議員は、高い倫理的義務を負っていることを自覚し、議員としての影響力を不正に行使するなど、疑惑を招くことのないよう行動しなければならないことを規定しました。

議員定数は、「議会の議員の定数を定める条例」で定めると規定しました。また、議員報酬は、「議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で定めると規定しました。

なお、議員定数については、既に、「議会の議員の定数を定める条例」を改正し、16人と決定しています。

（第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇）

8 最高規範性を明記

本条例は、議会における最高規範であり、議会に関する他の条例や規則などを制定、改廃する場合には、この条例との整合を図らなければならないことを規定しました。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行しています。

（第8章 最高規範性及び見直し手続き）

平石町議会基本条例の構成

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則（第2条―第4条）
- 第3章 町民と議会の関係（第5条・第6条）
- 第4章 町長等と議会の関係（第7条―第10条）
- 第5章 自由で活発な議論の議会（第11条・第12条）
- 第6章 適正な議会機能（第13条―第17条）
- 第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇
（第18条―第20条）
- 第8章 最高規範性及び見直し手続き
（第21条・第22条）
- 附則

3 月定例会のあらまし

予算総額145億3,218万7千円を可決 災害復旧費4億6,041万1千円を計上

平成 26 年度 3 月定例会は、2 月 27 日から 3 月 20 日までの 22 日間の会期で行われました。

本定例会では、報告 2 件と条例の一部改正案件が 10 件、平成 26 年度当初予算案件が 11 件、平成 25 年度補正予算案件が 13 件、契約締結案件が 4 件、公の施設の指定管理者の指定案件が 13 件、その他案件が 2 件あり、これらの計 53 件の案件は全て原案通り可決しました。

このほかに、陳情 1 件を採択し、議員発議案 3 件を可決しました。

一般質問は、8 名が登壇し、多岐にわたり、町政についてたどしました。

なお、豪雨災害普及に要する事業費は、平成 25 年度予算に計上したもののうち、26 億 3,048 万 5 千円を平成 26 年度に繰り越しました。平成 26 年度当初予算には、4 億 6,041 万 1 千円を計上しており、平成 26 年度の復旧事業費総額は 30 億 9,089 万 6 千円となっています。

総括歳入

問 固定資産税の減収の理由は。

答 町内の大きな施設の取壊しや、土地の評価額の減による。

問 繰入金の農業活性化推進基金の残高と使い道は。

答 25 年度 2209 万円。機械化導入による農業体質強化、雫石牛ロードフェアに使用。

総務費

問 26 年度のモデルプロジェクト共同研究委託料は何をするのか。

答 26 年度は町単独で 14 ヘクタールの共同研究するが、町有地活用検討委員会を立ち上げ、町産材利用、包括ケアシステムにもアドバイスをもらう。



町産材活用イベント「木っこで遊ぶ」

問

町ホームページリニューアルの理由とアクセス数は。

答

現在、見づらい、探しづらいものとなっているので、改良する。アクセス数は月 22,000 件前後である。

民生費

問 雫石町の特徴的な子育て支援は。

答

ゼロ歳児から預けたい、子供が病気になっても仕事があるので預けたいなど多様なニーズに的確に応え、待機児童がないように環境を整えていきたい。

問

22 年度以降、町社会福祉協議会の補助金が増えたのはなぜか。

答

事務局の職員 1 名増、居宅介護、訪問介護サービス事業と福祉事業の多様なニーズに対応しているため。

衛生費

問

放射線測定は、平成 25 年度は全て基準以下であった。それなのに平成 26 年度予算で増額になった理由は。

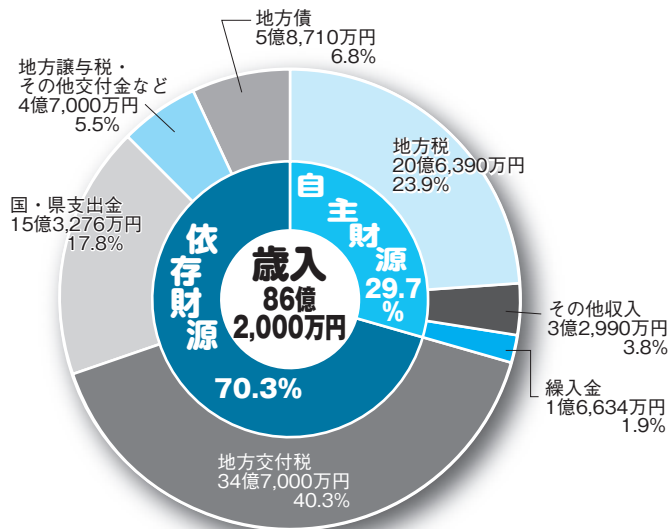
答

平成 25 年度は、春の山菜、夏の野菜を対象として 3 カ月ほどの当初予算計上であったが、産直販売のため年中の測定が必要となり補正対応していた。総額では昨年とほぼ同額となっている。

数字で見る予算

一般会計

歳入・歳出の内訳



問 町内には低周波の被害が現実にある中で、工場側の操業時間の延長、日曜操業では事態の改善には程遠いのでは。

答 平日の操業時間では12月から朝夜1時間ずつ短縮してもらった。ミラノ万博への製材、資材の受注があって、その対応のため3月いっぱい日曜操業したいとのことであった。

問 上水道費の生活用水確保事業費補助金とは。

答 上水道未普及地域支援事業で、生活用水確保を目的として、水源から家屋までの施設費2分の1補助であり、限度額は50万円となっている。

農林業費

問 平成25年度は、減反奨励金等の支払いで多くの問題があった。激変する農政により、書類提出要件等が変わることが予想されるが、即時に対応できる体制を構築する必要があるのではないか。

答 それぞれの対応について反省をしながらチェック体制を整え、農林課のみならず職員全体として事務内容をしっかり把握し対応する。

問 これからの栗石農業をどうするかについて、JA新しいわてに任せるのではなく、町が指導的立場で方向性を出すべきではないか。

答 栗石農業の方向性は見直し作業中であるが、農林業基本計画がベースになる。その中でJA新しいわてほか関係機関と一緒に方向性を見出したい。

問 農業多面的支払制度*に、どのように臨もうとしているか。

答 米の直接支払交付金減額の一部を多面的機能支払いに充て、農家の所得向上につなげたい。農業用施設等の古くなった部分を、地域の方で直してもらうことなどで、農地の保全にも効果のある事業だと考えている。

問 町産材利用住宅建築支援事業とは。

答 町内で産出された木材を住宅に使う場合、1立方メートル当たり2万円、25軒の補助を予定している。

*農業多面的機能支払制度＝農村環境が持つ多くの役割を維持するための地域活動に対する支援制度

商工費

問 観光販売促進実践アドバイザーと着地型旅行商品販売拡大事業は内容がかなりダブっているのでは。

答 観光販売促進実践アドバイザーは、首都圏を主体として旅行会社や企業訪問で雫石町をPRし誘客しようとするもの。また着地型旅行商品販売促進拡大事業は、仙台圏を主体として営業活動を想定している。

問 新規高卒者雇用奨励補助金の減額の内容は。

答 これまで月額5万円だった単価を、26年度から月単価を2万円と減額し、7人分の12カ月192万円である。

土木費

問 除雪体制を見直しNPOに委託したのはなぜか。

答 直営の場合は年間を通してオペレーターを雇用しておくことは費用面から難しい。以前のように、各会社から社員を派遣してもらう事は、労働派遣法の一般労働者派遣にあたり、許可制となっていて制約があるため。

問 県営御所湖広域公園整備事業は、まだ残っているか。

答 矢櫃地区だけ残っているが、災害で遅れている。26年度に事業を行う予定になっている。

問 公共下水道鶯宿幹線の進行状況は。

答 最終的に榎沢橋を越えたところまで県の流域下水道の整備計画となっており、平成28年度までの予定となっている。県へは早期の実現を要望している。

教育費

問 全日本学生スキー大会という大事業を成し遂げたが課題と今後の改善計画は。

答 クロスカントリーでは、大きな競技大会の役員の経験がほとんどないので、人材の確保に大変苦労した。今後は役員のレベル向上、備品の整備、駐車場の確保等が必要と考える。



3月に開催された第87回全日本学生スキー選手権大会（クロカン）

問 学力向上のために教師側の指導、授業力も重要なことだが、授業を受ける側の児童生徒の心の問題で、子供達が素直に謙虚に、分からないことを分かりません、といえる環境にあるか。

答 一人一人のこどもたちのやる気を育てていくような教育をしていく必要がある。

分からないことを子ども達が先生に信頼感を持って言える時に大きく学習意欲は高まると思う。いま、欠けているのは学習意欲が非常に低いことである。26年度はそういうことも含めながら授業力を高める指導を考えたい。

特別会計

問 国民健康保険料は、今回の税率改正で最高額でどれくらい高くなるのか。これ以上、上げない対策は。

答 最高で年8万円も考えられる。町民に医療費をできるだけ下げるよう周知に工夫する。

町当局に4項目の意見を提言

意見

1

農林業躍進の集いは、若者が参加するような、企画にするべき。



意見

2

生活交通体系の見直しは先送りせず、早急に取り組みを。



意見

3

「第三セクターの経営改善実現のために指定管理を再指定する必要がある」というのは、あまりにも経営に踏み込み過ぎである。



意見

4

地域防災計画は、災害弱者の把握を最優先に。



討論

平成26年度予算議決に対する討論（要旨）

平成26年度一般会計、特別会計および企業会計を議決することに対する討論が行われました。その要旨を紹介します。



反対

西田征洋議員

ここ数年の財政運営の危うさがこの災害で露呈し、現実に財政硬直化に直面した大変な予算となっている。地方債年度末残高は、平成18年度並に増額になっており改善に努めるべきだ。

委託料に対する考え方が法律を理解しているのか疑わざるを得ないこと、患者輸送に対する考え方も明確に示されないこと、住宅リフォーム助成もなくなったままであることなどが大変残念である。4月から暮らしが困難になる時に国民健康保険料1人平均年5,000円以上の値上げを行い、町民生活を圧迫するものであり、反対する。

賛成

坊屋鋪俊一議員



厳しい経済情勢の中、復旧・復興に取り組むための予算であることが随所にうかがわれる。クリーンエネルギーと有事に備えた施設整備、また原発風評被害に対応するための草地更新などを盛り込んだ農林水産業費、さらには観光商工費、教育費など重要度に配慮した予算である。国民健康保険特別会計は、今後どのようにあるべきか、さらなる議論が必要である。

モデルプロジェクトの全貌や除雪費の支払いが明確にならなかったことは残念であるが、町長の努力と指導力、職員の努力と結束力に期待し、賛成する。

※幅秀哉議員、山崎留美子議員も賛成討論を行いました。

条例の一部改正（主なもの）

○雫石町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

平成26年3月から5月までの間、町長の給料月額を本来の額から20%減額するもの。

○主な質疑

問

今後、減反奨励金の未払いという事務的不祥事を出さないようにするため、どう考えているのか。

答

このようなことは、あってはならないこと。私が自ら厳格に仕事をするように徹底していく。

○雫石町まちおこしセンター条例の一部改正について

雫石町まちおこしセンターに定休日（毎週火曜日）を設ける改正。

○主な質疑

問

年間50日の休業となるが、集客力が下がるのではないか。

答

3人体制を3日つくれるようになる。新しいイベントなどを実施することにより、26年度は1万5,000人（24年度実績1万3,000人）の利用者数を目標にして取り組んでいく。



集客増が期待される雫石町まちおこしセンター

○雫石町税条例の一部改正について

国民健康保険特別会計の財政悪化を踏まえ、健全な運営を確保するため、国民健康保険税の税率を1人当たり年税額6,000円前後引き上げるもの。

○主な質疑

問

国保税の引き上げによって、どれくらいの増収を見込んでいるのか。

答

当初予算対比で2,567万円程になる。

問

平成24年度の当初の収納率は84.1%だが、矢巾町は91.7%である。矢巾町並みの収納率にすると、約4,000万円の増収となる。収納率を上げれば税率引き上げはしなくてもよかったのではないか。

答

口座振替とか、コンビニ等でも納めて頂けるようにし、収納率も上がってきている。さらに上げるように取り組んでいく。

平成26年度一般会計補正予算（主なもの）

○一般会計補正予算（第15号）

補正前の額	補正額	計
126億4,637万4千円	▲2億3,537万1千円	124億1,100万2千円

▶道路除雪業務委託料（増）	4,369万1千円
▶災害復旧測量設計業務委託料（減）	▲5,903万2千円
▶補助率増高申請業務委託料（減）	▲3,066万0千円
▶農業用施設補助災害復旧工事費（減）	▲2億4,519万8千円

○主な質疑

問

除雪業務に携わっている人達から労働待遇に差がある、公正に扱ってほしいとのクレームがあるが、公金が公正に使われていないのではないか。

答

NPO法人と今季の作業が終わった段階で話し合いをしたい。改善の文書提示もできると思う。

問

農業用施設災害復旧費の委託料や復旧工事費が大幅な減額となっているのはなぜか。

答

委託すべき補助率増高申請については、大部分を県職員に作業をしてもらったことによる。測量設計業務委託料は入札減により、工事費は査定による減額である。



河川災害復旧工事が進む工事現場

○一般会計補正予算（第16号）

補正前の額	補正額	計
124億1,100万2千円	1億3,143万3千円	125億4,243万5千円
▶道路除雪業務委託料（増）		1,982万9千円
▶農業用施設補助災害復旧工事費（増）		4,741万0千円
▶林業施設補助災害復旧工事費（増）		5,701万6千円
▶道路橋梁補助災害復旧工事費（増）		1億2,465万9千円
▶河川補助災害復旧工事費（減）		▲1億1,381万9千円

○主な質疑

問 災害復旧費を前回の補正予算で約25億円繰越明許としたが、今回さらに約1億円の繰越明許を増額したのはなぜか。

答 前回の補正後に、岩手、宮城、福島で入札不調が続いたため、国が積算基準を見直したことにより工事費が増額したことによる。

■町立雫石中学校耐震化改修工事の請負契約の変更に ilişkin決議を求めることについて

契約金額「219,450,000円」を「228,391,390円」に改める。

○主な質疑

問 工事終了直前になって、契約変更議案が急遽追加提案された原因は何か。変更段階で議決が必要だったのではないか。

答 10月にくい打ち工事に入った時に地中に巨石があり、高性能の機械に換えて工事を進めた。その時点では概算で300万円ぐらいの工事費増とみていたが、その後に電気設備工事費等にも変更が生じ、変更額の概算が出たのは12月下旬になった。全体をまとめた設計変更をし、金額が決まったのが2月下旬になってしまい議会への対応が遅れてしまった。金額が確定しない段階でも、議会への対応を怠るべきでなかった。



完成した雫石中学校耐震工事

◆賛成討論（加藤眞純議員）

追加工事が当然のごとく行われていること、設計仕様書が妥当であるか見抜けるような技術者の養成がなされていないことや入札監視委員会の設置、設計業者と工事

監理業者を分離することの提言が生かされてこなかったことが、今回のような組織の管理運営の問題を起している。今後、繰り返すことがないような厳格な責任体制と再発防止対策が実施されることを期待し、今回に限り賛成する。

◆反対討論（西田征洋議員）

1年も経たずして総務課、農林課、学校教育課と事務処理ミスが続いている。行政の怠慢や緩みが原因だ。従来のやり方で処理するのではなく、公開の場で町民に説明するような町政にしてもらいたいので、反対する。

こうなりました 請願・陳情

○請願第1号 岩手県の医療費助成制度について、現物給付の導入を求める請請（採択）

提出者＝岩手県保険医協会

会長 箱石 勝美 ※21頁に関連記事

発議

○発議第2号 岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出について

岩手県の給付方法は償還払いであるため窓口で法定の負担金の全額を支払い、負担上限額を超えた分が払い戻される。

患者がお金の心配なく受診でき、早期発見、早期治療による重症化防止のため、医療費助成制度について負担上限額までですむ現物給付導入することを求める。

提出先＝岩手県知事

○発議第3号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について

国は現物給付を導入し、利用者の負担を軽減している自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金減額措置を講じているが、これを廃止することを求める。

提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣



受診における現物給付が求められている

平成 26 年第 2 回雫石町議会 3 月定例会 議決結果等一覧 会期：2 月 27 日(木)～3 月 20 日(木)

議案等 番 号	議員名 件名	田 屋 館 愛 子	幅 秀 哉	岩 持 清 美	山 崎 留 美 子	加 藤 眞 純	杉 澤 敏 明	川 口 一 男	前 田 隆 雄	西 田 征 洋	谷 地 善 和	村 田 厚 生	田 中 栄 一	大 村 昭 東	上 野 三 四 二	坂 下 栄 一	坊 屋 鋪 俊 一	平 子 忠 雄	石 亀 貢	採 決 結 果	
議案第 1 号	雫石町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 2 号	雫石町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 3 号	雫石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 4 号	雫石町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例	欠	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 5 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 6 号	雫石町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 7 号	雫石町まちおこしセンター条例の一部改正	●	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 8 号	雫石町道路占用料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 9 号	雫石町社会教育委員に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
議案第 10 号	雫石町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 11 号	平成 25 年度雫石町一般会計補正予算(第 15 号)	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第 12 号	平成 25 年度雫石町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 13 号	平成 25 年度雫石町御明神財産区特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 14 号	平成 25 年度雫石町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 15 号	平成 25 年度雫石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 16 号	平成 25 年度雫石町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 17 号	平成 25 年度雫石町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 18 号	平成 25 年度雫石町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 19 号	平成 25 年度雫石町立雫石診療所特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 20 号	平成 25 年度雫石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 21 号	平成 25 年度雫石町水道事業会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 22 号	平成 26 年度雫石町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 23 号	平成 26 年度雫石町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 24 号	平成 26 年度雫石町御明神財産区特別会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	●	欠	○	●	○	○	○	○	○	○	●	可決
議案第 25 号	平成 26 年度雫石町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 26 号	平成 26 年度雫石町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 27 号	平成 26 年度雫石町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 28 号	平成 26 年度雫石町介護保険事業勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 29 号	平成 26 年度雫石町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 30 号	平成 26 年度雫石町立雫石診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 31 号	平成 26 年度雫石町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 32 号	平成 26 年度雫石町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 33 号	雫石町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 34 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町老人憩の家）指定管理者：(株)寿広	○	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第 35 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町デイサービスセンター）指定管理者：日本赤十字社岩手県支部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

平成 26 年第 2 回雫石町議会 3 月定例会 議決結果等一覧 会期：2 月 27 日(木)～3 月 20 日(木)

議案等 番 号	議員名 件名	田 屋 館 愛 子	幅 秀 哉	岩 持 清 美	山 崎 留 美 子	加 藤 真 純	杉 澤 敏 明	川 口 一 男	前 田 隆 雄	西 田 征 洋	谷 地 善 和	村 田 厚 生	田 中 栄 一	大 村 昭 東	上 野 三 四 二	坂 下 栄 一	坊 屋 鋪 俊 一	平 子 忠 雄	石 亀 貢	採 決 結 果
議案第 36 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町南畑地区農林産物処理加工施設）指定管理者：雫石創作農園組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 37 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町伝統文化保存伝承交流センター）指定管理者：雫石町伝統文化保存伝承交流センター管理運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 38 号	公の施設の指定管理者の指定（桑原飲料水供給施設）指定管理者：赤滝農村振興会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 39 号	公の施設の指定管理者の指定（盆花飲料水供給施設）指定管理者：盆花地区簡易給水施設利用組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 40 号	公の施設の指定管理者の指定（小赤沢飲料水供給施設）指定管理者：小赤沢簡易給水施設管理運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 41 号	公の施設の指定管理者の指定（しずくいしアグリリサクルセンター）指定管理者：新岩手農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 42 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町まちおこしセンター）指定管理者：雫石商工会	●	●	○	●	●	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 43 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町民憩の家鶯宿集会所）指定管理者：鶯宿温泉観光協会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 44 号	公の施設の指定管理者の指定（総合交流ターミナル施設）指定管理者：㈱しずくいし	○	○	●	●	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
議案第 45 号	公の施設の指定管理者の指定（網張温泉ありね山荘）指定管理者：西山牧野農業協同組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 46 号	公の施設の指定管理者の指定（雫石町総合運動公園等）指定管理者：(財)雫石町体育協会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 47 号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 48 号	町立雫石中学校耐震改修工事の請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 49 号	平成 25 年度雫石町一般会計補正予算（第 16 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 50 号	平成 25 年度雫石町下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 51 号	林道施設災害復旧事業 大地沢線 1 号箇所復旧工事外 2 工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 52 号	林道施設災害復旧事業 小志戸前川線 1 号箇所復旧工事外 3 工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 53 号	林道施設災害復旧事業 北天川沢線 1 号箇所復旧工事外 4 工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第 1 号	雫石町議会基本条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第 2 号	岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第 3 号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○…賛成、●…反対 欠…欠席 ※猿子議長は採決には加わりません。

3月定例会

一般質問 町政を問う 8議員が質問

一般質問は、議員が広く町政に関し報告や説明を求めたり、疑問をただしたりするものです。定例会ごとに実施されており、質問順は抽選で決定しています。

質問者	質問内容	掲載頁
 おおむらしょうとう 大村昭 東議員	職員力を引き出す方策は	13
 すぎさわとしあき 杉澤敏明議員	御所湖広域公園の活用を	14
 いわもちきよみ 岩持清美議員	減反は本当に廃止になるか	15
 はば ひでや 幅 秀哉議員	地域包括ケアシステムの 進行状況は	16
 にしだ まさひろ 西田征洋議員	町道除雪を委託した 法人への調査は	17
 うわのみよじ 上野三四二議員	災害復興を機に 確たる産業構築を	18
 たやだてあいこ 田屋館愛子議員	豪雨災害工事の推進は	19
 やまざき るみこ 山崎留美子議員	住民に対する 政策評価の説明責任は	20

職員力を引きだす方策は 町長／職場改善運動に取り組む

問 職場を抜け出てテレビを見ている怠け職員、転作奨励金2億3千万円の未払い、職場の規律を乱す迷惑職員、パワハラ・いじめ職員、同じ事業に補助と融資を二重に受け、県の検査で発覚し補助金を返還する不始末など、人災ヒューマンエラーについて、どのように不祥事を防ぐ組織体制を整え、職員力を引き出す方策を講じているか。

町長 職場改善運動の取り組み、各課朝礼で職場規律の喚起、コンプライアンス（法令遵守）教育の徹底に取り組む。

総務課長 具体的な事案を把握していないので、調査した上で適切な対応をとって行く。

問 雫石ローカルマニフェスト2010に掲げている中心商店街対策、農業総生産5%アップ、町民所得10%アップ、あらゆる災害から守るハード整備、スポーツのインフラ整備、生活道路などのインフラ整備、道の市構想、小学校校区を単位とする自治区、役場会計の複式簿記化、モデルプロジェクト、小岩井地内14％の実施計画はどうなったか。

町長 総合計画を着実に進め、住民主権で元気な雫石をつくるため、諸施策を総合的に講じて、分野別計画を着実に進める。

問 マニフェストは有権者との約束であり、町政の中で実現する義務責任があるが、現町政の残された7カ月で実現するのは無理である。したがってマニフェストの義務、責任において、当然次期町政も担って実現してもらわねばならないがどう考えているか。

町長 マニフェストの項目のかなりの部分が総合計画に入っているので、私があと1年に満たない任期であるが、あえてそこでストップということではなく、継続的に永続的テーマと認識し、一つ一つ実績を積んでいきたい、と思っている。

問 転作奨励金2億3千万円の未払いについて、事務処理が不適切に進行していることを、協議会長、副会長、町長、副町長、総務課長が直前まで知らなかったとはどういうことか。

農林課長 農家の皆さんに早く支払いできるように、12月に改めて書類等の提出をお願いした。



このままでは、滝沢市が盛岡市に吸収合併される時にくるのでは？



職員力を高める職場研修の様子

御所湖広域公園の活用を

町長／新たなイベントの企画・実施等に取り組む



御所湖広域公園は
本町の観光資源と
しても第一級。
もっと利用者が増
図られるべきだ。

問 岩手県立御所湖広域公園は、昨年7月に町場地区園地がオープンし、全体としての魅力が増した。この広域公園の過半は当町に所在していることでもあり、町としてもさらにこの公園の魅力の発信や多くの人に利用してもらうような取り組みをしていくべきだ。町は、どう取り組もうとしているのか。

町長 御所湖広域公園と平成26年7月に鶯宿のレジャー施設跡地にオープン予定のフラワーガーデンとの広域的な連動により、さらなる集客に結びつけたいと考えている。今後、観光担当課および広域公園の指定管理者、御所湖周辺で活動する町内団体、盛岡などの広域の団体との連携を強化しながら効果的な情報発信、新たなイベントの企画・実施などに取り組んでいく。

問 広域公園の水辺周辺の一部は藪になっているので、整備するよう県に要望してもらいたいがどうか。また、周遊利用してもらうために、遊歩道がとぎれている地区の遊歩道を整備してもらうように県に要望してもらいたい

がどうか。

町長 一概に藪と言っても動植物の生態系への影響などに考慮が必要であり、簡単に整備できるものではないと考えている。今後、杉澤議員のご意見を参考に、岩手県と情報を交換しながら検討してまいりたい。また、遊歩道の整備については、公園区域内での整備となり、区域外は対象とならないことから、現時点では厳しいと認識している。しかし、利用者の利便性を高めることは必要であることから、今後の利用者の状況、要望を勘案しながら岩手県と協議していきたい。

消費税引き上げへの対応は

問 歳出における消費税および地方消費税の税率3%引き上げ分に対応する予算額はどれほどの額を計上しているのか。また、大きな計上額となっているのはどの執行科目か。

町長 平成26年度予算全体で約7,800万円を増額計上している。額の大きい順に委託料が約3,600万円、工事請負費が約2,130万円、需用費が約1,190万円となっている。



昨年7月にオープンした町場地区園地

問 安倍総理は、5年後を目途に生産調整を廃止すると述べている。しかしながら米の将来需給予測では、毎年8%ずつ減るとなっている。このことを受けて本町における転作目標面積は1,681ヘクタール、実に水田面積の45.4%にも上る。水田活用直接支払交付金（減反補助金）は約4億7,400万円である。

農業者は、政策変更に対する不安、直接支払交付金や米価下落に対する不安を強く感じており、安心して営農に取り組める説明が重要であるかどうか。

町長 国は閣議決定により設置した農林水産業、地域の活力創造本部において、国が各農家に生産目標を配分する現行制度を平成29年度で廃止し、それ以降においては、生産者や農業団体が需要に応じた生産量を判断する仕組みへ移行するとしている。



減反によるホークロップサイレージ

行財政改革推進状況は

問 町は健全で安定した行財政運営を確保するとともに住民のサービスの向上を図り、総合計画の着実な推進によるまちづくりを進めるため、行政改革大綱第3次計画を作り平成25年度から取り組んでいる。行政改革は、常に待ったなしの状態にあると思うのが、推進状況はどうか。

町長 新たな雫石町行政改革実施計画は「信頼で築く住民主役のまちづくりの推進」をテーマに取り進めている。昨年10月に実施した推進状況調査結果では、68の取り組み項目中、計画を前倒しで実施しているものもある。計画どおりに実施している項目を合せて30項目で全体の44%となっている。

減反は本当に廃止になるか

町長／現行制度は、平成29年度で廃止



役場職員は住民の気持ちを理解し、住民にわかってもらえように仕事をしてみたい。

小学校再編、町長の考えは

問 町長は施策方針演述で、小学校適正配置について「教育委員会、保護者、地域住民一体となり取り組む」と述べているが、昨年教育委員会が行なった説明会の会議録を見ると、統合予定校では反対意見が多くあったように感じる。教育委員会では「統合の判断は最終的には、町が判断すればそうなるもの」と答えているが、学校設置者としての考えはどうか。

町長 教育委員会からは、平成28年4月を統合予定とした基本計画を策定した旨の報告を受けている。今後は、教育委員会が小学校適正配置基本計画に基づき推進していくが、状況を逐次把握しながら対応する。

地域包括ケアシステムの進行状況は

町長／26年度は出張診療、在宅医療をすすめる。



情報社会について
いけない。
スマホってとなり
の字をひろうんだ
よな。

問 地域包括ケアシステムが動きだし、調査・運営を試行しているが、進行状況はどうか、また、未利用地 14 ヘクタールの活用との関連性はどうか。

町長 常勤医師 1 名を採用し、出張診療、在宅医療を進める。25 年度調査をもとに、地域包括システムを理解してもらうよう行政区・自治会ごとに説明会を開催する。14 ヘクタールは 26 年度に町有地活用懇談会を設置し、保健医療福祉を中心に総合的に検討して行く。

防災・減災マニュアルの進み具合は

問 防災減災マニュアルを 2 月に見直すとしていたが、進み具合はどうか。各コミュニティ組織との係り合いをどう考えているか。

町長 1 月に関係機関や庁内各課から検証シートを集め、2 月には職員による庁内検討会を行った。3 月に大雨洪水等対応検証検討会を開催し、26 年度町地域防災計画の見直しやマニュアルに反映させる。地域コミュニティ組織連絡協議会の研修会を通じて情報提供し、災害時行動リーフレットを各戸に配布した。

除雪業務委託料の積算基準は

問 除雪業務委託費の積算基準はどうか、また、積算、支払いの査定基準を県レベルにする場合時間がかかるとのことだが、どの程度見なおしたか。パトロールの業務内容はどうか。

町長 除排雪業務委託料は県の定める基準で積算しているが、当町の実情に合わせた作業条件で作成している。近隣市町を参考にしながら当町に合う体制を構築する。パトロールの出動基準は特記仕様書に定めている。除雪を指示した場合、町職員に報告し、職員は除雪終了後パトロールへ出動する。

学校で携帯電話・スマートフォンの扱いは指導しているか

問 携帯・スマートフォンの扱い方、考え方は指導されているか。いじめや社会問題となる認識を持っているか。

教育長 携帯電話・スマートフォン・インターネットの使い方は学校で徹底して指導していくことが喫緊の課題と認識している。教員指導として、情報モラル研修会を開催し、受講者は学校に戻り、他の教員へ伝達講習を実践している。保護者に対しては、保護者説明会などで情報提供し家庭指導をお願いしている。



扱い方が難しいスマートフォン

町道除雪を委託した 法人への調査は

町長／発注者が検査、
勧告すること
はできない



「いじめ」は子ども
の勉強する権利
を奪うことなんだ
よね。

問 町道除雪委託事業で受注した法人が、オペレーター（運転手）にどのくらい支払っているか発注者（町）は把握しているか。また、法人会員は個人で登録しており、企業への再委託は原則禁止ではないのか。

町長 さまざまな角度から検討したが、町は法人に対して開示や改善について調査や指導できる立場になく、労働者に支払われている賃金や労働環境について言及することは越権行為に当たると判断している。また、NPO 法人には企業が団体として入会し活動することは問題ではなく再委託には当たらない。

意見 NPO しずくいしの会員は会員個人で登録しており、企業名はない。まだ議論が必要だ。

国保制度はみんなで支えて

問 町は4月からの国保税の増税を打ち出した。収入が伸びない中、消費税の増税や社会保障経費の増加、年金減額等でまさに4月から大変な負担増が待ち構えており、国の過酷な仕打ちに町民の怒りと困惑が広がっている中で、なぜ今、国保税の増税なのか。

町長 多額な法定外繰り入れ等で国保に加入していない方々からも負担していただいている分を、少しでも軽減するためにも必要と判断した。

意見 国保税は、加入者の負担が多いことに批判が高く、町民みんなで支えるやり方に敬意と共感を表してきた。今回負担増が一人当たり平均5千円以上、8万円を超える人もあり、改定はやめるべきだ。

いじめの根絶に本気で

問 中学校ではいじめの常態化で生徒、家族が苦しんでいる現実が続いているという。教育委員会、学校はどう対応しているか。

学校教育課長 数件のいじめは把握しており、それぞれ両親との対応もして解決している部分と観察、指導を続けている例もある。

意見 いじめの根絶がなければ学習に集中できないままで学力の向上がままならない土壌のままということではないか。



NPO しずくいしによる除雪作業

災害復興を機に確たる産業構築を

町長／復旧による営農再開が第一



なんだか町長、
管理職とも答弁に
力がないよ。災害
対応で疲れたか。

問 本町の災害の歴史を見れば、先人先達は復旧に立ち向かい、強い信念のもと、どん底から這い上がるため新産業を創設したり、新たな基盤造成を図り生産性を以前より高める取り組みをしてきた。

本町は昨年8・9豪雨で再び自然の脅威にさらされ大被害を受けた。この復旧は元に復するだけでなく、再び災害を受けない工事施工や対策を講じるとともに、主要施策として自然災害にも強い主幹産業の再構築、新産業の創出などの取り組みを必要とするが町長の考えはどうか。

町長 本町の基幹産業は農業であり、被災した農地復旧による営農再開を第一目標とする。現在は地域振興作物としてネギ、トマト、キュウリが定着しており新たにタラの芽の出荷が始まった。また、市場性の強いリンドウ栽培が減少傾向のため栽培者の確保に努めている。収益性の高いキヌサヤの促成・抑制栽培の実証

支援して行く。畜産では平成26年度から3カ年計画で和牛繁殖300頭の増頭事業を進める。

慰霊の森の施設劣化や 損傷・補修が必要

問 全日空と自衛隊機の衝突事故から間もなく43年になる。犠牲者を弔い慰霊の森が完成して40年になるが、施設の経年劣化や損傷が目立つ。修復補修を急ぐべきと考えるが、補修は(財)慰霊の森か町が管理支援するものか。

町長 遺族や富士市などで構成している財団法人慰霊の森は、私が理事長を務めており、このことは話題になっている。この施設の保全や補修は財団で検討していくことになる。

町職員の責任体制の強化を

問 町長は施政方針演述で「町の組織のあり方、職員のあるべき姿の見直し、町政運営の基盤となる組織体制の強化を図る」と述べたが、このことは続く職員の業務不備などの反省を踏まえてのことか。

町長 組織機構や業務の再編を見据えたものではなく、その時々状況や背景に応じた組織のあり方を不断に検討することによって、組織力を維持向上させ相乗的効果によって行政力向上につなげていきたいと思っている。同時に組織を支える職員の資質向上が不可欠であり、意識改革を意図したものだ。

豪雨災害工事の 推進は

町長／平成26年度85・4%見込み



これからまだまだ異常気象がくるかもしれないわね。寝袋用意したほうがいいかな。

問 国、県の査定も終わり工事発注の段階まできたが、平成26年度85%の推進をどのように管理していくのか。

町長 土木施設99箇所を42件に、林道施設34箇所を12件に、農地・農業用施設75箇所を15件に集約し、84.8%の発注の見込みとなっていて、いずれも26年度中の工事完了を予定としている。

問 入札結果不調となる件数をどのくらい予想しているか。

町長 これまで以上に企業が応札しやすい環境を整えるため、近接する工事、工手を束ねて発注ロットの拡大をしている。主任技術者は、密接性、近接性が確保される場合は、兼任を可能とし、さらには、建設資材、労働者確保等の準備を行うための余裕期間の設定、資材等の調達、納入の遅延が生じた場合の工期延長、労務や資材の価格高騰に伴う契約額の変更も考え、円滑な施行確保に取り組む。



災害復旧工事現場

今後の観光振興は

問 町内全域案内看板が少ないが、今後具体的な方策は。

観光商工課長 盛岡管内8市町と12自治体で構成する「盛岡・八幡平広域観光推進協議会」が平成26年度に観光案内サインの基準を作成する計画であることから、共通基準の中で雫石町の観光案内サインを検討し、整備していくことが必要であると考えている。

問 観光大使の新規依頼は。

観光商工課長 平成24年度の制度開始から2年が経過し、平成26年度より福田こうへいさんを始めとした5名の方を新たに委嘱するために事務手続きを進めている。

住民に対する 政策評価の説明責任は

町長／施策や事務事業を丁寧に説明していく



町の予算、認めるべきか認めないか、シエークスピアのように悩んだわ。

問 町の、政策評価システムの導入目的は、住民の視点に立った質の高い行政の実現と説明責任の徹底と説明している。しかし、情報共有として、仕事の成果を説明できると回答した職員は過去のアンケートではわずか30%だった。現在はどうか。

町長 平成14年度の調査ではそういう結果となったが、施策評価実施の職員研修を毎年行っている。現在同様のアンケートは実施していないが、仕事の成果をとらえ説明できる職員は多くなっていると認識している。

問 町長は、住民が主役で情報公開の徹底をしていくと述べている。その住民の意向や意見を的確に反映できるようシステムを構築するとあるが、具体的な仕組みは。

町長 意向の反映は何か一つですべてできるというものではない。内部評価結果を外部の皆さんから再評価と意見もいただき、次を検討するという形だ。

特産品などの流通システムは

問 オンラインショップ「いわてやま」の更新が少ないが、当町と人口がほぼ同じ四万十町は、ネット販売でのアクセス数も多く年間1億5千万円の売り上げと聞いた。商品があっても販売に結びつかなければ根本に問題があると考えるが。

町長 ご指摘のとおりだ。商工会も含め、さまざまな団体が自立経営という本質的なところに踏み込み改革するという意識をもたないとならない。四万十町には遠い状況だが、一つの目標としてやらせていただきたい。

一人暮らしの高齢者生活支援は

問 65歳以上の一人暮らしの方は25年4月時点で429人である。孤独感や淋しさを訴える方や生活困窮でも我慢している方が増えている。民生委員等の支援体制以外に福祉的領域で町はどう寄り添っていくか。

町長 電話で毎日の安否確認を行う見守りシステムなど行っているが、今年度は聞き取り調査などからも分析し考察していきたい。



今年度見直し予定の計画書

常任委員会●活動報告

調査実施日／
平成26年3月7日

調査項目／
所管事務調査

総務

総務常任委員会(前田隆雄委員長)は、以下の所管事務調査を行いました。

1. 所管事務調査(3月7日)

出納課、総務課、企画財政課、町民課、税務課、防災課から聞き取り調査を行いました。総務課からは、本会議に上程される議案第1号・2号・3号について説明を受けました。

議案第1号は、職員が55歳を迎えると、定年後、地域社会に適応するために、地域のイベント等に参加するために、1日4時間を限度に休暇を取ることができるが、休暇を取った分の給料は出ないということ。

議案第2号は、町が資格取得等が必要と認めたとき、職員は資格等取得のために2年を限度に休暇を取ることができる。その間の給料は出ないとのこと。

議案第3号は、町に観光客を送るために、東京都内に、観光会社OBを非常勤職員として雇用する、ということでありました。

企画財政課からは、ホームページの全面改修について、防災課からは防災ラジオに1,133台の注文があったこと、防災計画を改訂すること等の説明を受けました。

閉会中の継続調査事項は、次のとおりです。

1. 町公共交通体系のあり方について
2. 廃屋対策について
3. 定住促進について

調査実施日／
平成26年2月18日、
3月7日、11日、16日

調査項目／
所管事務調査、請願審査、現地調査

教育民生

教育民生常任委員会(加藤真純委員長)は、以下の所管事務調査を行いました。

1. 所管事務調査(3月7日)

26年度重点事項、予算関係、条例改正、指定管理者の指定等を健康推進課、診療所、福祉課、社会教育課、学校教育課から聞き取り調査を行いました。

健康推進課では「一町民一健康台帳」の導入、「認知症地域支援推進事業」、「出張診療所及び土曜診療」の説明を受けました。

2. 所管事務調査、請願審査(3月11日)

生涯文化課から26年度重点事項の聞き取り調査を行いました。

「岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願」を審査し、患者の立場に立った現物給付が必要なため、採択としました。

3. 現地調査(2月18日)

「笑々館」は、定員25名で、火曜日、金曜日は満員状態。「ケアヴィレッジななかまど」の1階は「リハビリ型デイサービスささこつ」となっており、定員は10名。2階はサービス付き高齢者向け住宅で、17室あり現在は満室。

現地調査(3月16日)

「はーとぽーと雫石2号館」(新築)は、定員29名。一般個室25室、特別室4室の完全個室で4月開設。

閉会中の継続調査事項は、次のとおりです。

1. 小学校の適正配置について
・廃校後の利活用
2. 校門診療の推進について
3. 高齢化対策について

調査実施日／
平成26年1月10日、17日、
2月7日、3月7日、10日、11日

調査項目／
所管事務調査

産業建設

産業建設常任委員会(村田厚生委員長)は、以下の所管事務調査を行いました。

1. 所管事務調査(1月10日)

平成25年度水田活用直接支払交付金(転作奨励金)等の遅延の状況と今後の対応、平成26年度米生産目標数量及び集落説明会開催予定等を農林課より、平成25年度除雪業務状況を地域整備課より聞き取り調査を行ないました。

2. 所管事務調査(1月17日)

雫石町農地等災害復旧基金条例および水田活用直接支払交付金のその後の経過を農林課より聞き取り調査を行ないました。

3. 所管事務調査(2月7日)

雫石町所有施設の指定管理更新について「まちおこしセンター」「地域交流拠点施設」「ありね山荘」を観光商工課より、「南畑地区農林産物処理加工施設」「総合交流ターミナル施設」「アグリリサイクルセンター」を農林課より聞き取り調査および公営企業法の改正に伴う要点説明を上下水道課より受けました。

4. 所管事務調査

(3月7日、10日、11日)

観光商工課、地域整備課、上下水道課が関わる条例改正の調査および検討と所管課より平成26年度重点事業について聞き取り調査を行ないました。

閉会中の継続調査事項は次のとおりです。

- (1) 被災農地及び農業用施設の復旧進捗よく調査
- (2) 6次産業化の育成について
- (3) 再生可能エネルギーについて



議会へのひとこと ——皆さんの声を聞きました



なかがわ よしつぐ
中川 欣次さん
(67歳・梶沢行政区)

青年の独りごと

自然環境や土に親しめる生活をしたいと、この南畑へ来て6年が過ぎました。この決断に、周りの人たちは一様に驚いたり、呆れたりと批判的な態度を示しました。今、懐かしい彼らの顔を思い出しては、こんな事を心配してくれていたのだなと思わせられる事が身の回りに次々と起こります。歳のせいだと言われれば、つい弱気になる。

さて、震災復興特需に浮かれる岩手では、以前から様々な社会的矛盾に直面しています。こんな時こそ議員の皆さんは智恵を絞って、町発展のために建設的な提議をしてほしい。

また、貴い税金（予算）の無駄使いの排除や適正な執行、監視にも留意してほしい。

この美しい雫石で、山田町のNPO事件のような恥をさらすような事がないように。



たなか ひとし
田中 均さん
(53歳・八区行政区)

もっと雫石を 発信して

雫石町に生まれ育ち半世紀以上が過ぎました。日々の仕事の忙しさを言い訳に、一度も議会を傍聴したことがない私にとって、この「議会だより」「町の広報」は町政を知るための手段として欠かせないものになっています。また、毎回表紙を飾る子ども達の笑顔に癒されております。

東日本大震災から3年が経ちましたが、まだまだ復興は進んでいない状態です。そして、雫石町にとって忘れられないのは、昨年8月9日の豪雨災害です。復旧工事費の総額を見ると想像もつかない額で本当に復旧・復興ができるのかと不安になります。しかし、町・議会がそれぞれ国や県に要望し、局地激甚災害指定を受けることができたことは前進だと思います。それは動いたからこそその成果ではないでしょうか。

また、雫石町には、観光客誘致に必要な恵まれた自然があります。ただ、これを生かしてきれていないのが残念です。もったいない！動かなければ何も変わらない…。現在トップセールスをしているようですが、町の活性化が復興の後押しにもなると思いますので、もっともっと「雫石」を国内・国外に発信して頂きたいです。

ぜひ、一日も早い復興を願い、魅力的な雫石町になるよう、これからの議会に期待します。



ささき ちずこ
佐々木 千寿子さん
(57歳・中町二・三行政区)

若い人達が行政に目を 向けるような町に

町は美しい自然に恵まれ、良い人が多く子育て福祉にも恵まれている方だと思います。

全国的な問題ですが、雫石町も人口が減少しています。少子化の影響もありますが、若い人達の仕事場がないことも原因かと思われます。大きな企業は無理でも中小企業の会社が増えてくれれば雇用が広がるのではないのでしょうか。

私たち中高年は、年金を始め、いろいろなことが先行きどうなるのか心配です。

小学校で英語の授業が始まります。外国の人に会った時、町民が気軽にあいさつができるような簡単英語を、広報で教えてほしいと思います。今は英語力が必要な時代ですから、子ども達が楽しく学び、会話できるような町になりたいです。

案ですが、広報直通便での匿名希望を受け付けてはどうでしょうか。雫石の人は内向的な人が多いので、商店街の活性化などの新しい意見が聞こえてくるのではないかと思います。

議会だよりの質疑を読むことで、行政や、町での問題を知り、勉強になります。若い人達が行政に目を向けるような町になるよう努力してほしいです。

いま、女性の就労活動が叫ばれている時代です。女性議員が増えることを願います。

うらかみきみ お
在京雫石町友会 会員 浦上公雄さん



「南部蟬しぐれ」は、雫石出身者への応援歌

♪南部 盛岡 雫石

思えば遠い ふるさとよ～

この歌は、歌謡界に彗星のようにデビューした雫石町出身の福田こうへいさんが歌う“南部蟬しぐれ”の一節です。雫石を舞台とし作られた詩に、雫石出身の若者が歌うとなれば、心が躍り一層身に沁むものがあります。昨年6月22日恒例の第35回在京雫石町友会が、ふるさととの交流、会員相互の親睦を目的として開催されました。ふるさと雫石からは、深谷町長を始め多くの町の人々、そして数々のおみやげ、宴を盛り上げようと、諸芸余興まで帯同してのご参加でした。宴も酺^{たけなわ}のとき、突然福田こうへいさんがサプライズで駆けつけて下さいました。会場は歓喜の坩堝^{るつぼ}です。サインをもらう人、写真を撮る人撮られる人、そして握手した手を洗わないという人。福田こうへいさんは「南部蟬しぐれ」と「南部牛追い歌」などを披露して下さいました。

そんな会場の喧噪から一步退って眺め、楽しんでる老夫妻がおられました。この老夫婦の『眩き』と『ふるさとへの想い』を紹介させていただきます。これはふるさと雫石を離れた多くの人々の心の代弁とも言えます。

♪なんぶ もりおか しずくいし

おもえばとおい ふるさとよ～

そんだな、ほんとに遠くまで来たもんだこっちさ（東京）来てがら60年にもなる。あの頃の俺の生まれ在所は、とてもとても良

い所だった。朝な夕なおやま（岩手山）を仰ぎ、滴石たんたんは人の世の生き方の真実を教えてくれた。「親父、母ちゃん！俺東京さ行く、そして東京で一旗揚げる！」分かっているのさそれぐらい。家督を継ぐ者以外、おんずたち（次男三男）は、余りものなのさ。言われねえうちに、仕向けられる前に、作り笑顔で飛び出したのさ。誰にも見られないように、朝早く小岩井の停車場を目指した。「ムセイ（無慈悲）な親だと恨んでおくれ」親父は空を仰ぎ、母は涙を拭った。恨んで背中を向けたこともある。この町友会の集まりに出てみて、初めて雫石さ帰ってみる気になりました。ふるさとはお前達を忘れてはいないとおやま（岩手山）が言う。俺も83歳になりました。「南部蟬しぐれ」の歌詞が身に沁みます。

♪あれをごらんよ 真っ赤な夕日

落ちてゆくのに まだ燃えている～

そうだ！この意気でゆこう。「南部蟬しぐれ」は、雫石出身者への応援歌です。

私は現在、妻ノリ（長山七区出身）と息子家族と同居し、趣味を楽しみながら気ままな隠居生活を楽しんでおります。最近の出来事として、手作り和太鼓を息子と共同製作し、ご縁があつて四国の真言宗大本山に奉納しました。（和太鼓名称「武州高麗郷産やまぶき丸」、鼓面180cm、胴長250cm、重さ130kg、製作期間8カ月。）



和太鼓「武州高麗郷産やまぶき丸」



第35回在京雫石町友会（後列左から5人目が筆者）

浦上公雄さんプロフィール

昭和6年京都市生まれ83才。昭和20年雫石駅前に移住。雫石役場奉職（大火対策本部・固定資産再評価員）→株木建設（葛根田発電所）→岩手県職業訓練課（協会）→昭和36年上京・広告代理業創業→流通業ジャスコ（現イオングループ）入社。東京本社法務部勤務。平成6年定年退職。在京雫石町友会事務局長歴任。

雫石町へようこそ

お嫁さん

お婿さん



（青森への家族旅行先で）

左…妻の千夏さん（旧姓 新里）

中央…^{たくと}拓人くん（4歳）

ご縁があり、町外から迎えられた

「お婿さん」

^{たにざき}
谷崎 ^{おさむ}
修さん（36歳 久慈市侍浜町出身）
（林行政区在住）

Q- お二人の馴れ初めは？

- 親の知り合いの紹介です。

Q- 雫石町に暮らしてみているいかがですか？

- 以前から仕事でのつきあいや冬は（スノーボードで）スキー場に足を運んでいたもので、自然に住める良い土地でした。（息子とのスノーボード楽しみなあ）

Q- 町へ望むことは？

- 子育て支援の充実、よしゃれ通りの活性化で明るく盛り上がる町になればと。

議会の主な動き 2月～4月

- | | | |
|---|--|--|
| 2月
1日 滝沢市市政施行記念式典
2日 雫石町女性の集い
3～5日 温泉余熱利用先進事例視察
4日 新岩手南部和牛改良組合雫石支部第13回通常総会
5日 第9回しずくしい農と食を結ぶ交流会
6日 八幡平山系に係る直轄砂防事業促進期成同盟会関係市町議会議員研修会、豪雨災害対策調査特別委員会、西和賀町議会との合同研修会
7日 産業建設常任委員会
8日 第37回雫石町社会福祉大会
10日 議会改革特別委員会
12日 盛岡地区衛生処理組合定例会、雫石・滝沢環境組居合議会定例会
13日 盛岡市政調査会研修会
14日 議員全員協議会、岩手県町村議会議長会第65回定期総会
18日 教育民生常任委員会、議会運営委員会 | 19日 しずくしい農林業躍進の集い、議会改革特別委員会
22日 雫石町地域コミュニティ組織連絡協議会合同研修会
25日 盛岡地区広域消防組合議会
26日 平成25年度雫石町防犯交通安全推進大会
27日 3月定例会開会（3/20まで）
28日 平成25年度雫石町自衛隊入隊予定者激励会
3月
1日 雫石町高校平成25年度卒業式
2日 平成25年度自衛隊入隊予定者激励会
8日 雫石町消防団第1分団第2部消防ポンプ自動車引渡式
10日 東京大学農学部・資源経済学専修報告会
12日 雫石中学校卒業式
13日 平成25年度岩手県消防表彰受賞祝賀会
18日 町内小学校卒業式
19日 町内小学校卒業式
20日 3月定例会閉会 | 25日 雫石町牛友会
28日 議会運営委員会
30日 第32回雫石郷土芸能伝承細川会チャリティ発表会
4月
1日 議長訓示
2日 プリンスエナジーエコファーム雫石工事安全祈願祭
4日 雫石中学校入学式
5日 雫石町ゲートボール協会平成26年度定時総会
7日 雫石町農業経営者協議会第21回定期総会
町内小学校平成26年度入学式
8日 町内小学校平成26年度入学式
雫石高校平成26年度入学式
10日 議会広報編集特別委員会
11日 春の交通安全のぼりロード大作戦
13日 平成26年度雫石町スポーツ少年団結団式
15日 豪雨災害対策調査特別委員会
17日 議会広報編集特別委員会 |
|---|--|--|

情報公開

●議長交際費執行状況

【議長交際費とは】

議長等が議会を代表し、外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

【議長交際費内訳（1月～3月）】

月	葬祭費	お祝い、会費
1	0件 ー円	7件 32,000円
2	1件 5,000円	7件 28,000円
3	0件 ー円	4件 23,000円
小計	0件 ー円	18件 83,000円

■編集デスク

日々、緑色が鮮やかになっていく中、黄色い帽子をかぶったピカピカの一年生が、お兄ちゃんお姉ちゃんに手を引かれ学校に向かう姿を見つめ、心温まるを感じています。

あらためて、“何とかせねば「少子高齢化対策」”と悩んでいます。

議会だより89号が皆様に届く頃は、桜も満開なのかなあと思い、春の暖かさを感じています。

さて、議会だよりは皆様に「分かりやすく、親しみやすく」を心がけていますが、お気づきの点、アドバイス等ありましたらお気軽に議会事務局までご連絡ください。お待ちしております。

（編集委員 前田隆雄）

●今号の表紙／本誌の表紙は、「まちの笑顔」シリーズでお届けいたしております。